

1 新庁舎建設基本構想の策定にあたって

本市では、東日本大震災（H23.3）以降、復旧・復興を優先して事業を実施してきましたが、その一方で、現庁舎は耐震基準を満たしていないことに加え、老朽化も進み、安全性が確保されていない状況です。

そのため、市民の利便性の向上、防災拠点機能、行政運営の効率化の観点から、新市建設計画、新市基本計画、第2次気仙沼市総合計画においても、主要事業として新庁舎の整備を位置づけてきました。

以上のことを踏まえ、令和8年度の完成を目標として、平成30年度から気仙沼市新庁舎建設基本構想の策定に着手し、平成30年11月から8回にわたって開催した「気仙沼市新庁舎建設基本構想策定有識者会議」をはじめ、「市議会」や「市民との意見交換会及びアンケート」、「市民意見の募集」等における提言やご意見等を踏まえながら、「気仙沼市新庁舎建設基本構想」を策定しました。

2 庁舎に求められる課題の整理

1 市民の利便性について

建替え等による利便性の向上/「総合窓口」の設置/利用者目線に立った部署等の配置/集える空間（市民の憩いの場、交流の場等）の整備など

2 ユニバーサルデザインについて

完全なバリアフリー化/エレベーターの設置とエスカレーターの導入検討/音響案内・展示案内の導入/車いす利用者用トイレ・多目的トイレの導入など

3 防災機能について

津波や大雨による浸水、土砂災害の危険からの回避/防災機能を考慮した高い耐震性の確保/災害対策本部機能の確保と有効利用/非常用電源設備等の整備など

4 環境負荷の低減について

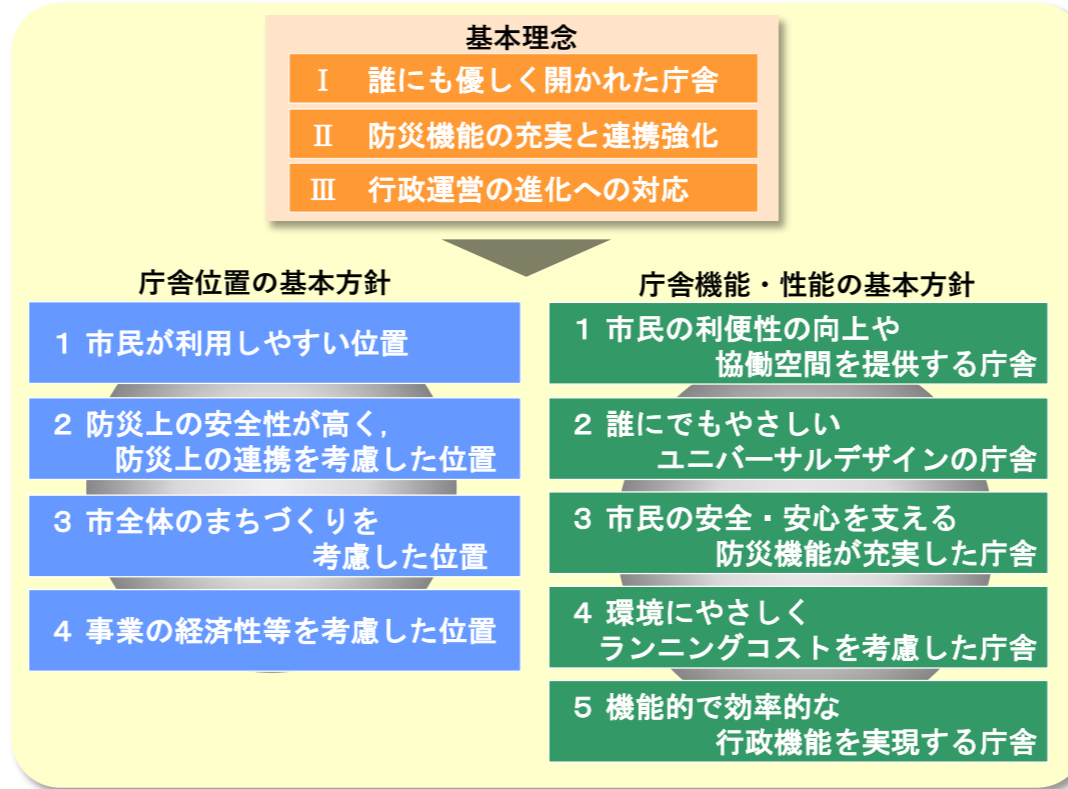
再生可能エネルギー（太陽光発電等）/省エネルギー（自然採光・トップライト等）/建設コスト及び維持管理費の低減など

5 行政機能等について

執務室のスペース不足の解消/人事異動などの変化に柔軟に対応できる執務室の整備/ICT（情報通信技術）機能への対応/議会の委員会室・会派室等の整備など

3 基本理念・基本方針

現庁舎の課題を踏まえ、それらの課題を解決するため、また、市民が誇りを持つる庁舎とするため、以下のとおり基本理念・基本方針を設定します。



4 建設位置

有識者会議からの提言を受け、市として更に検証した上で総合的に判断した結果、新庁舎の建設位置は、「旧市立病院跡地」とします。

■ 建設位置の敷地概要 所在地：田中184番地 / 敷地面積：19,781㎡

6 新庁舎の想定規模

新庁舎に必要な延べ床面積、敷地面積、庁舎の階数、駐車場等について、想定される大きさを把握することを目的に、完成年度の想定職員数を算出し、総務省及び国土交通省の基準を用い算定します。なお、延べ床面積については、上記結果に市民等の集える空間600㎡（想定）を加え算定します。

■ 想定延べ床面積

11,000㎡～12,000㎡程度

■ 想定敷地面積

9,900㎡～11,200㎡程度

※ 上記で算定した面積は、新庁舎規模を想定するための目安であり、施設面積や敷地面積を制限するものではありません。

7 概算事業費及び財源

■ 建設地に係る概算事業費

新庁舎整備費・造成費・関連費
80～91.6億円

■ 財源

① 合併特例債
起債対象事業費×95%、元利償還金の70%は普通交付税算入、借入可能額約57億円

② 合併推進債

起債対象事業費×90%、元利償還金の40%は普通交付税算入

③ 庁舎建設基金

※ 上記の概算事業費は不確定要素が多く、現時点で想定される目安であり、今後の基本計画や基本・実施設計、資材価格や社会情勢等により金額が変化します。

8 事業スケジュール

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計画	基本構想	基本計画								
調査設計			調査、基本・実施設計							
建設工事					解体工事（造成）	建設工事				
供用開始							令和8年度完成目標		移転開庁	

今後、できるだけ早期の建設と事業費コストの縮減に向けて、事業手法について具体的に検討を進めます。

また、本事業は気仙沼市の大きな公共事業であることから、できるだけ地域経済の活性化に繋がるよう配慮しながら進めます。

5 新庁舎の導入機能・性能

基本理念及び庁舎機能・性能の基本方針を実現し、市民が誇りを持つる新庁舎とするために、新庁舎が備えるべき機能・性能について整理します。また、新庁舎建設にあたっては、次世代の将来負担の低減に配慮しながら、適正な事業規模内において、最大の機能・性能が発揮される新庁舎を目指します。

なお、人口減少やICTの進化、さらには持続可能性のための環境対策の必要性の高まりなどの社会変化や市民ニーズを適切に捉え、各段階において適宜見直しを行いながら進めます。

■ 新庁舎の導入機能・性能

基本方針1 市民の利便性の向上や協働空間を提供する庁舎

- 1) 総合窓口等による市民サービスの向上
- 2) 利用者の動線に配慮した配置
- 3) 窓口や相談室等のプライバシー機能の確保
- 4) 市政やまちづくりに関する情報発信機能の充実
- 5) 市民の協働・コミュニティ活動などの利活用スペースの確保
- 6) 市民が気軽に立ち寄れる施設機能の充実と空間の確保
- 7) 利便性に配慮した駐車場・駐輪場等の確保

基本方針2 誰にでもやさしいユニバーサルデザインの庁舎

- 1) 高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー化
- 2) 誰にでもやさしいユニバーサルデザインの導入

基本方針3 市民の安全・安心を支える防災機能が充実した庁舎

- 1) 高い耐震性能の検討
- 2) 災害対策本部機能の充実
- 3) 庁舎のライフラインの維持
- 4) 災害時にも業務が継続できる機能の確保

基本方針4 環境にやさしくランニングコストを配慮した庁舎

- 1) 省エネ・創エネなどによるグリーン庁舎の推進
- 2) 環境負荷の低い建築材料等の使用
- 3) 建設・運営管理・解体に至るまでのコスト低減への配慮

基本方針5 機能的で効率的な行政機能を実現する庁舎

- 1) 執務室のオープンフロア方式とフレキシブルな執務空間の導入
- 2) 進化するICT（情報通信技術）機能への対応
- 3) 多様な用途に対応した会議・打合せスペースを確保
- 4) 議会の施設機能充実
- 5) 書庫、倉庫機能の適切な配置
- 6) 福利厚生機能の充実
- 7) 執務室のセキュリティ対策

